理念なき幼保一体化に関する意見書

少子化が進行する中、社会の活力と未来への希望の源である子どもの心身ともに 健やかな成長を社会全体で支えることの重要性が、ますます高まっている。

現在、政府は、子ども・子育て支援として「幼保一体化」を検討しているが、その一つの案として 10 年程度の経過措置を経て幼稚園と保育所を廃止し、新設の「こども園」に統合する案が示されている。

しかし、幼稚園と保育所にはそれぞれ長年培ってきた文化があり、幼児教育や子育 て支援に果たしてきた役割は非常に大きく、今後も今まで以上に重要な役割が求め られている。

また、子育て世代には、幼児教育や保育サービスの充実について様々なニーズがあり、こうしたニーズに応える多様な選択肢を設ける必要がある。

それにもかかわらず、今言われている理念なき幼保一体化ありきで拙速に議論を 進めていることは世界に誇る質の高い幼児教育や保育の機能を損なうことにつなが る。

よって、国においては、就学前教育・保育の充実のため、幼稚園や保育所の制度を存続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

埼玉県議会議長 小谷野五雄

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 文部科学大臣 少子化対策担当大臣